

# 事業計画書目次

[資源循環局]

## 10款2項2目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増減(6-5)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
35	施設管理費	213,361	209,290	194,628	190,859	18,733	18,431	
36	工場運営費	2,607,868	2,165,659	2,607,868	4,539,445	0	2,373,786	
37	施設計画管理費	12,471	9,138	9,146	9,146	3,325	8	
38	工場補修費	2,590,000	2,550,000	1,838,991	1,838,991	751,009	711,009	
39	焼却灰資源化事業	17,788	17,788	24,120	24,120	6,332	6,332	
40	保土ヶ谷工場再整備事業	4,628,010	3,229,437	186,284	178,252	4,441,726	3,051,185	
41	焼却工場排ガス処理設備等整備事業	159,556	159,556	185,530	185,530	25,974	25,974	
42	焼却工場広報啓発事業	839	839	933	933	94	94	
43	港南工場跡地活用事業	509,853	509,853	338,167	338,167	171,686	171,686	
44	廃棄物検査費	47,895	47,885	46,179	46,169	1,716	1,716	
45	工場環境保全調査費	50,104	50,104	52,952	52,952	2,848	2,848	
46	金沢工場長寿命化対策事業	16,325	10,884	0	0	16,325	10,884	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
	<b>計</b>	<b>10,854,070</b>	<b>4,629,115</b>	<b>5,484,798</b>	<b>1,674,326</b>	<b>5,369,272</b>	<b>6,303,441</b>	

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1	
歳出予算科目	一般会計	10 款	2 項	2 目	政策番号	19 施策番号	99
事業名称	施設管理費						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	213,361	0	0	4,071	0	209,290
令和5年度	194,628	0	0	3,769	0	190,859
増▲減	18,733	0	0	302	0	18,431

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	154,725	173,258	169,286	169,286	169,286
	市債＋一般財源	151,230	154,753	165,412	165,412	165,412
決算	事業費	173,139	172,669			
	市債＋一般財源	152,932	151,008			

事業概要 (アクティビティ)	会計年度任用職員関係経費の支出、工場合同設計による委託執行事務、汚染負荷量賦課金の納付等の経費を執行します。併せて、施設課の運営上必要な経費を執行します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
-	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	-	実績	-	-				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
-	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	-	実績	-	-				
事業目的	各焼却工場における管理運営上、共通して必要な経費を一括管理することで効率化を図るとともに、新たな取組などに向けた調査や検討を行います。							
背景・課題	各焼却工場での委託事務などの経費削減や脱炭素化を推進するための新たな取組等について調査・検討を進める必要が出てきています。							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例 汚染負荷量賦課金：公害健康被害補償法							
根拠・データ等	<会計年度任用職員数> 令和5年度見込 37人 令和6年度見込 41人 <汚染負荷量賦課金対象工場> 令和5年度見込 都筑工場、保土ヶ谷工場、旧栄工場、旧港南工場、旭工場 令和6年度見込 都筑工場、保土ヶ谷工場、旧栄工場、旧港南工場、旭工場							
事業スケジュール	令和5年度 工場共通費、廃棄物受入事業費の執行 令和6年度 工場共通費、廃棄物受入事業費の執行 令和7年度 工場共通費、廃棄物受入事業費の執行							
事業開始年度	平成10年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	工場共通費	37,143	59,388	▲22,245	委託費の減少による
	2	廃棄物受入事業	176,218	135,240	40,978	雇用人数の増及び会計年度任用職員の報酬改定に伴う増
細事業合計		213,361	194,628	18,733		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 荒井 昌典	係長 大城 孝浩	伊藤 圭祐
------------------------------------	-------------	-------------	-------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2	
歳出予算科目	一般会計	10 款	2 項	2 目	政策番号	19 施策番号	3
事業名称	工場運営費						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	2,607,868	0	0	4,773,527	0	-2,165,659
令和5年度	2,607,868	0	0	7,147,313	0	-4,539,445
増▲減	0	0	0	▲2,373,786	0	2,373,786

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	2,221,994	2,229,712
	市債＋一般財源	-940,717	-948,657
決算	事業費	2,260,214	2,184,030
	市債＋一般財源	-160,349	-1,450,024

令和7年度	令和8年度	令和9年度
2,607,868	2,607,868	2,607,868
-180,769	-180,769	-180,769

事業概要 (アクティビティ)	市内から排出される可燃ごみの焼却処理を円滑に行うため、維持管理経費を執行します。							
-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
焼却量	単位	目標	893,167	869,203	868,474	868,474	868,474	868,474	868,474
	t	実績	869,123	848,668					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
発電電力量	単位	目標	339,875,147	340,888,985	338,206,518	327,529,946	327,529,946	327,529,946	327,529,946
	kwh	実績	340,241,640	338,945,210					

事業目的	<p>【事業目的】</p> <p>市内から排出される可燃ごみの全量を安定的かつ衛生的に焼却処理するために、焼却工場の運営管理及び施設の点検整備を実施します。また、ごみを焼却する際に発生する蒸気を利用して発電等を行い、経費の節減と熱エネルギーの有効利用を図ります。</p> <p>(1) 焼却処理等に伴い必要となる各種薬品の購入</p> <p>(2) 焼却処理に伴い必要となる光熱水費の執行</p> <p>(3) 施設維持管理のための委託の執行</p> <p>(4) ごみ焼却により発電した余剰電力の売却</p> <p>(5) その他管理・運営に必要な経費の執行</p> <p>【必要性】</p> <p>(1) 法令に基づき、一般廃棄物の処理を行い、市内の生活環境の保全及び公衆衛生が向上します。</p> <p>(2) 施設を安定稼働させることで、市内から排出されるごみを安全に焼却処理するとともに、排ガス処理を円滑に行えます。</p> <p>(3) 環境負荷の低減を図るため、ごみ発電等によるエネルギーの有効活用を推進できます。</p>
------	--

背景・課題	一般廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の規定により、市町村が当該市町村の区域内の一般廃棄物処理計画を定め、適正な処理を行うことが義務づけられています。必要な薬品・物品等の購入費用や発電収入は、景気の動向等により変化するため、動向を見極めながら、効率的な工場運営を実施していく必要があります。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例
------------	--

根拠・データ等	ごみと資源の総量【横浜市一般廃棄物処理基本計画・事業概要等】 <実績推移> 3年度1,178,320t、4年度1,160,264t、5年度1,161,876t(見込)、6年度1,150,000t(見込)
---------	--

事業スケジュール	<p>昭和44年：礪子工場 竣工(昭和59年3月廃止)</p> <p>昭和48年：旭工場 竣工</p> <p>昭和49年：港南工場 竣工(平成18年11月廃止)</p> <p>昭和51年：南戸塚工場(栄工場) 竣工(平成17年10月廃止)</p> <p>昭和55年：保土ヶ谷工場 竣工(平成22年3月停止)</p> <p>昭和59年：都筑工場(北部工場) 竣工</p> <p>平成6年：旭工場 改修工事着工</p> <p>平成7年：鶴見工場 竣工</p> <p>平成11年：旭工場 竣工</p> <p>平成13年：金沢工場 竣工</p>
事業開始年度	昭和44年度

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
細事業(事業内訳)	1 鶴見工場運営費	755,792	690,791	65,001	運転計画の変動
	2 保土ヶ谷工場運営費	233,232	264,885	▲31,653	運転計画の変動
	3 旭工場運営費	345,157	365,925	▲20,768	運転計画の変動

細事業(事業内訳)	4	金沢工場運営費	665,906	814,665	▲148,759	運転計画の変動
	5	都筑工場運営費	607,781	471,602	136,179	運転計画の変動
	細事業合計		2,607,868	2,607,868	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	荒井 昌典	係長	大城 孝浩	山田 幸恵

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設計画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3	
歳出予算科目	一般会計	10 款	2 項	2 目	政策番号	19 施策番号	3
事業名称	施設計画管理費						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	12,471	3,333	0	0	0	9,138
令和5年度	9,146	0	0	0	0	9,146
増▲減	3,325	3,333	0	0	0	▲8

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	9,146	9,146	56,746	175,546	210,207
	市債＋一般財源	9,146	9,146	38,746	121,546	155,720
決算	事業費	7,154	10,384			
	市債＋一般財源	7,154	10,384			

事業概要 (アクティビティ)	施設計画課の運営上必要な経費を執行します。 また、ごみ処理を将来にわたり安定的に継続していくため、新しい廃棄物処理施設について基礎的な調査、検討を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
-	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	-	実績	-	-				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
-	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	-	実績	-	-				
事業目的	(1) 建築・土木積算システム、設計製図ソフト等の運用業務 (2) 新施設整備に係る基礎調査・検討 (3) その他（施設計画課内各種事務等）							
背景・課題	本市廃棄物処理施設は、いずれも老朽化が進んでおり、新たな施設の整備が必要となっている状況です。そのため、新施設の整備について基礎的な調査、検討を行います。							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律							
根拠・データ等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律							
事業スケジュール	令和6年度 新施設整備に係る基礎調査・検討 令和7年度 新施設整備に係る基礎調査・検討（継続）							
事業開始年度	平成10年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	施設計画管理費	12,471	9,146	3,325	事業進捗による増
	細事業合計	12,471	9,146	3,325		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 舛谷 健之	係長 田中 進	鳴原 勇希
------------------------------------	-------------	------------	-------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4	
歳出予算科目	一般会計	10 款	2 項	2 目	政策番号	19 施策番号	99
事業名称	工場補修費						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	2,590,000	40,000	0	0	909,000	1,641,000
令和5年度	1,838,991	0	0	0	80,000	1,758,991
増▲減	751,009	40,000	0	0	829,000	▲117,991

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	2,760,595	2,655,332	2,237,029	2,749,781	2,749,781
	市債＋一般財源	2,760,595	2,655,332	2,237,029	2,749,781	2,749,781
決算	事業費	2,762,519	2,743,404			
	市債＋一般財源	2,762,519	2,743,404			

事業概要 (アクティビティ)	市内から排出される家庭系及び事業系の可燃ごみの焼却処理を円滑に行うため、焼却工場の補修工事を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
焼却量	単位	目標	893,167	869,203	868,474	868,474	868,474	868,474
	t	実績	869,123	848,668				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
施設の稼働状況	単位	目標	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働
	—	実績	達成	達成				
事業目的	<p>【事業目的】 市内から排出される可燃ごみの全量を安定的かつ衛生的に焼却処理するために、焼却工場の補修工事を実施します。</p> <p>【必要性】 補修工事を実施することにより、施設の安定的な稼働が実現し、焼却工場に搬入される可燃ごみの焼却処理と排ガス処理を円滑に行うことができます。</p>							
背景・課題	施設の老朽化が進む中で、施設の安定稼働を実現する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例							
根拠・データ等	ごみと資源の総量【横浜市一般廃棄物処理基本計画・事業概要等】 ＜実績推移＞3年度1,178,320t、4年度1,160,264t、5年度1,161,876t（見込）、6年度1,150,000t（見込）							
事業スケジュール	昭和44年：磯子工場 竣工（昭和59年3月廃止） 昭和48年：旭工場 竣工 昭和49年：港南工場 竣工（平成18年11月廃止） 昭和51年：南戸塚工場（栄工場） 竣工（平成17年10月廃止） 昭和55年：保土ヶ谷工場 竣工（平成22年3月停止） 昭和59年：都筑工場（北部工場） 竣工 平成6年：旭工場 改修工事着工 平成7年：鶴見工場 竣工 平成11年：旭工場 竣工 平成13年：金沢工場 竣工							
事業開始年度	昭和44年度							

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引（増減）	増減説明
細事業（事業内訳）	1 鶴見工場補修費	1,364,480	464,275	900,205	補修計画の変動
	2 保土ヶ谷工場補修費	2,600	5,422	▲2,822	補修計画の変動
	3 旭工場補修費	380,744	404,193	▲23,449	補修計画の変動
	4 金沢工場補修費	374,800	557,720	▲182,920	補修計画の変動
	5 都筑工場補修費	467,376	407,381	59,995	補修計画の変動

	細事業合計	2,590,000	1,838,991	751,009	
--	-------	-----------	-----------	---------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	荒井 昌典	大城 孝浩	山田 幸恵

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	処分地管理課			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6			
歳出予算科目	一般会計	10	款	2	項	2	目	政策番号	19	施策番号	99
事業名称	焼却灰資源化事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	17,788	0	0	0	0	17,788
令和5年度	24,120	0	0	0	0	24,120
増▲減	▲6,332	0	0	0	0	▲6,332

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	26,704	24,034	17,788	17,788	17,788
	市債＋一般財源	26,704	24,034	17,788	17,788	17,788
決算	事業費	26,456	28,713			
	市債＋一般財源	26,456	28,713			

事業概要 (アクティビティ)	焼却灰の埋立量を削減し、最終処分場の延命を行うため、焼却灰の資源化を実施する。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
焼却灰の資源化量	単位	目標	26,000	43,000	43,000	31,000	31,000	31,000	31,000
	トン	実績	796	986					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
最終処分場の延命化	単位	目標	47	46	45	44	43	42	41
	年	実績	34	33					
事業目的	ごみの焼却処理により生じる焼却灰を溶解処理やセメントの原料化等により資源化することは、最終処分場の延命につながることから、継続的に実施する。								
背景・課題	ごみの減量を行うとともに、焼却灰の資源化を計画的に行っていくことで、最終処分場の延命化を進める。								
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例								
根拠・データ等	焼却工場における年間ごみ焼却量（資源循環局事業概要）								
事業スケジュール	令和2年度 830トン（実績） 令和3年度 796トン（実績） 令和4年度 986トン（実績） 令和5年度 43,000トン（見込） 令和6年度 31,000トン（見込）								
事業開始年度	平成15年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	焼却灰資源化	17,788	24,120	▲6,332	焼却灰資源化数量の減
細事業合計		17,788	24,120	▲6,332		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	秋山 高広	齋藤 隆	中林 めぐみ



# 令和6年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設計画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7					
歳出予算科目	一般会計	10	款	2	項	2	目	政策番号	19	施策番号	3
事業名称	保土ヶ谷工場再整備事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	4,628,010	1,398,573	0	0	3,130,000	99,437
令和5年度	186,284	8,032	0	0	141,000	37,252
増▲減	4,441,726	1,390,541	0	0	2,989,000	62,185

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	207,461	341,000
	市債＋一般財源	152,974	309,588
決算	事業費	181,092	246,917
	市債＋一般財源	113,272	231,854

令和7年度	令和8年度	令和9年度
2,380,766	3,065,820	8,024,864
1,907,947	2,552,315	6,301,437

事業概要 (アクティビティ)	将来にわたり、安定的にごみ処理を継続するため、保土ヶ谷工場の建替えによる再整備を行います。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
保土ヶ谷工場再整備事業	単位	目標	工場整備計画策定等の工程管理	新工場発注支援業務、要員宿舎解体工事等の工程管理	新工場発注支援業務、橋梁等解体工事、中継輸送施設建設工事契約等の工程管理	新工場建設工事契約、中継輸送施設建設工事等の工程管理	新工場建設等の工程管理	新工場建設等の工程管理	新工場建設等の工程管理
	—	実績	工場整備計画策定等	新工場発注支援業務、要員宿舎解体工事等					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
保土ヶ谷工場再整備事業	単位	目標	工場整備計画策定等の進捗確認	新工場建設工事の契約に向けた仕様書の準備、中継輸送施設建設工事に向けた準備等の進捗確認	新工場建設工事の契約、中継輸送施設建設工事にかかる契約の締結等の進捗確認	新工場建設工事にかかる契約の締結、中継輸送施設の完成等の進捗確認	新工場の建替えによる再整備の進捗確認	新工場の建替えによる再整備の進捗確認	新工場の建替えによる再整備の進捗確認
	—	実績	新工場建設工事の契約に向けた仕様書の準備	新工場建設工事の契約に向けた仕様書の準備、中継輸送施設建設工事に向けた準備等					
事業目的	将来にわたり安定的にごみ処理を継続するため、保土ヶ谷工場の建替えによる再整備を行います。								
背景・課題	都筑工場は現在、稼働から40年程度稼働しており、令和12年頃には耐用年数を迎えます。残る3工場では処理能力が足りないことから、将来にわたり安定的にごみ処理を継続するため、保土ヶ谷工場の建替えによる再整備を行います。								
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律・令和3年3月方針決裁								
根拠・データ等	横浜市中期計画 政策19 持続可能な資源循環の推進 3環境にやさしいエネルギーの創出と脱炭素化の推進 廃棄物の処理及び清掃に関する法律								

事業スケジュール	令和3年度 : 工場整備計画策定等 令和4年度 : 新工場発注支援業務、要員宿舎解体工事等 令和5年度 : 新工場発注支援業務、橋梁解体工事、中継輸送施設建設工事等 令和6年度～ : 既存の保土ヶ谷工場の解体・撤去、新たな保土ヶ谷工場の建設、中継輸送施設の建設工事等
事業開始年度	平成28年度

(単位: 千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	保土ヶ谷工場再整備事業	4,628,010	186,284	4,441,726
	細事業合計	4,628,010	186,284	4,441,726	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	鳴原 勇希
	舛谷 健之	田中 進	

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8	
歳出予算科目	一般会計	10 款	2 項	2 目	政策番号	19 施策番号	99
事業名称	焼却工場排ガス処理設備等整備事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	159,556	0	0	0	0	159,556
令和5年度	185,530	0	0	0	0	185,530
増▲減	▲25,974	0	0	0	0	▲25,974

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	185,530	185,530	159,556	159,556	159,556
	市債＋一般財源	185,530	185,530	159,556	159,556	159,556
決算	事業費	176,802	179,029			
	市債＋一般財源	176,802	179,029			

事業概要 (アクティビティ)	ごみ焼却工場における排ガス処理設備のうち、基幹部分について補修工事を行い、適正な排ガス処理を維持します。							
-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
排ガス規制基準の順守	単位	目標	規制基準の順守	規制基準の順守	規制基準の順守	規制基準の順守	規制基準の順守	規制基準の順守	規制基準の順守
	—	実績	達成	達成					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
施設の稼働状況	単位	目標	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働
	—	実績	達成	達成					

事業目的	焼却工場に設置されている排ガス処理設備の機能を維持していくためには、定期的にバグフィルターろ布の交換などの措置が必要となります。 補修工事を行い装置の機能低下を未然に防ぐことによって、適正な排ガス処理を維持し、施設の安定稼働を図ります。
------	---

背景・課題	焼却工場に設置されている排ガス処理設備は、ダイオキシン類やNOx（光化学オキシダントの原因物質）など排ガスに含まれる有害物質を除去するための設備であり、法令で定められた基準を遵守した運転を行うために欠かせない設備です。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	大気汚染防止法
------------	---------

根拠・データ等	鶴見工場 <稼働開始年月日> 平成7年4月 <焼却処理> 1200 t/日 (400 t/日×3 炉) 保土ヶ谷工場 <稼働開始年月日> 昭和55年7月 <焼却処理> 1200 t/日 (400 t/日×3 炉) ※平成22年度から一時休止中 旭工場 <稼働開始年月日> 平成11年4月 <焼却処理> 540 t/日 (180 t/日×3 炉) 金沢工場 <稼働開始年月日> 平成13年4月 <焼却処理> 1200 t/日 (400 t/日×3 炉) 都筑工場 <稼働開始年月日> 昭和59年4月 <焼却処理> 1200 t/日 (400 t/日×3 炉)
---------	--

事業スケジュール	令和3年度実績 焼却工場のバグフィルターろ布を交換 令和4年度実績 焼却工場のバグフィルターろ布を交換 令和5年度見込 焼却工場のバグフィルターろ布を交換 令和6年度見込 焼却工場のバグフィルターろ布を交換
----------	--

事業開始年度	平成13年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
1	焼却工場排ガス処理設備等整備事業	159,556	185,530	▲25,974	補修計画の変動による
細事業合計		159,556	185,530	▲25,974	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 荒井 昌典	係長 大城 孝浩	伊藤 圭祐
------------------------------------	-------------	-------------	-------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9	
歳出予算科目	一般会計	10 款	2 項	2 目	政策番号	19 施策番号	1
事業名称	焼却工場広報啓発事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	839	0	0	0	0	839
令和5年度	933	0	0	0	0	933
増▲減	▲94	0	0	0	0	▲94

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	1,091	982
	市債＋一般財源	1,091	982
決算	事業費	1,072	1,121
	市債＋一般財源	1,072	1,121

令和7年度	令和8年度	令和9年度
839	839	839
839	839	839

事業概要 (アクティビティ)	地域に密着した情報発信・環境学習の拠点として、焼却工場での啓発スペース及びリユース家具の展示品の充実など機能強化を図るとともに、出前講座・見学会の実施などの普及啓発を行います。また、自治会長をはじめとする地域の方に対して、焼却工場への理解を求めるための事業を行います。							
-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
見学者数	単位	目標	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000
	人	実績	20,387	31,525					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
焼却工場に対する理解	単位	目標	—	—	焼却工場に対する理解	焼却工場に対する理解	焼却工場に対する理解	焼却工場に対する理解	焼却工場に対する理解
	—	実績	達成	達成					

事業目的	ごみ処理を行っている焼却工場を市民に開かれた「啓発拠点」とし、ごみの分別やプラスチック対策などの普及啓発活動を通じ、『市内の安定したごみ処理』『ごみと資源の総量削減』を市民及び事業者と共に推進を図ります。 <効果>焼却工場を通して、「横浜らしい循環型社会」の実現に向けた広報・啓発を行います。
------	---

背景・課題	ごみの分別やプラスチック対策などの普及啓発活動を通じ、「横浜らしい循環型社会」の実現を図ります。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	横浜市一般廃棄物処理基本計画、食品ロスの削減の推進に関する法律、横浜市脱炭素化社会の形成の推進に関する条例
------------	---

根拠・データ等	ごみと資源の総量3%以上削減(2017年度比) ごみ処理に伴い排出される温室効果ガス25%以上削減(2009年度比) 家庭から出される食品ロス20%以上削減(2015年度比)
---------	---

事業スケジュール	平成19年度：都筑工場に啓発拠点を開設 平成20年度：金沢工場に啓発拠点を開設 平成21年度：旭工場に啓発拠点を開設 鶴見工場に啓発拠点を開設
----------	--

事業開始年度	平成16年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	焼却工場広報啓発事業	839	933	▲94	事業内容の見直し
細事業合計		839	933	▲94		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 荒井 昌典	係長 大城 孝浩	鶴田 雅人
------------------------------------	-------------	-------------	-------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	10
歳出予算科目	一般会計	10 款 2 項	2 目	政策番号	19	施策番号 99
事業名称	港南工場跡地活用事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	509,853	0	0	0	509,000	853
令和5年度	338,167	0	0	0	336,000	2,167
増▲減	171,686	0	0	0	173,000	▲1,314

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	50,000	206,596	706,153	497,759	0
	市債＋一般財源	50,000	206,596	706,153	497,759	0
決算	事業費	30,160	194,578			
	市債＋一般財源	30,160	194,578			

事業概要 (アクティビティ)	南部病院再整備事業を行う医療局と連携し、旧港南工場敷地を南部病院再整備用地とするため、旧港南工場の解体・崖地の整備を実施します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
スケジュール	単位	目標	解体設計、崖地対策検討	崖地対策工事	崖地対策工事	解体工事	解体工事	解体工事	—
	—	実績	達成	達成					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
スケジュール管理	単位	目標	スケジュール管理	スケジュール管理	スケジュール管理	スケジュール管理	スケジュール管理	スケジュール管理	—
	—	実績	達成	達成					
事業目的	現在、旧港南工場敷地には、旧港南工場の建屋の一部が残存しており、撤去解体を行う必要があります。また、当該敷地の一部は土砂災害警戒区域に指定されており、災害拠点病院への用地確保を実現するには、本市の責任の範囲内を限度に土砂災害警戒区域の指定解除に向けた対策工事の実施が必要となります。 令和10年度の南部病院開院を目指し、滞りなく旧港南工場解体及び土地の所管替えを行います。								
背景・課題	資源循環局では未利用土地の有効活用について、継続的に検討を行っています。 横浜市地域中核病院のうち最初に開設された南部病院は、開所後30年以上を経過し、老朽化・狭あい化が課題となっており、地域医療の確保や市民サービスの向上などの観点から早期の再整備が求められています。そこで、南部病院再整備事業を行う医療局と連携し、令和2年3月に資源循環局の旧港南工場敷地を南部病院再整備用地とすることを決定し、旧港南工場の解体・崖地の整備などを包括的に実施することとしました。								
根拠法令・方針決裁等	令和元年12月調整会議、社会福祉法人恩賜財団済生会支部神奈川県済生会横浜市南部病院の再整備に関する基本協定書、南部病院再整備に伴う資源循環局旧港南工場解体に係る工事等に関する基本協定								
根拠・データ等	【港南工場】 港南区港南台8-4-2 昭和49年竣工 平成18年廃止 敷地面積40,013.4m <sup>2</sup> 建物面積(工場棟)6,469m <sup>2</sup>								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度：旧港南工場敷地を南部病院再整備用地とすることを決定</li> <li>令和2年度：解体設計</li> <li>令和3年度：解体設計、崖地対策検討</li> <li>令和4年度：崖地対策工事</li> <li>令和5年度：崖地対策工事</li> <li>令和6年度～8年度：旧工場解体工事</li> </ul>								
事業開始年度	令和元年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	港南工場跡地活用事業		509,853	338,167	171,686
	細事業合計		509,853	338,167	171,686	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 荒井 昌典	係長 大城 孝浩	岩淵 絵理子
------------------------------------	-------------	-------------	--------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	政策調整課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	11					
歳出予算科目	一般会計	10	款	2	項	2	目	政策番号	19	施策番号	99
事業名称	廃棄物検査費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	47,895	0	0	10	0	47,885
令和5年度	46,179	0	0	10	0	46,169
増▲減	1,716	0	0	0	0	1,716

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	36,129	41,154
	市債+一般財源	36,095	41,144
決算	事業費	39,665	38,856
	市債+一般財源	36,010	38,790

令和7年度	令和8年度	令和9年度
47,895	47,895	47,895
47,885	47,885	47,885

事業概要 (アクティビティ)	焼却工場の維持管理及び横浜市一般廃棄物処理基本計画に基づくごみの減量化・資源化施策推進、環境価値に係る証書作成の基礎資料とするため、ごみ組成等調査を委託により実施します。							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
調査回数	単位	目標	141	168	192	216	216	216	216
	回数	実績	182	171					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
適正処理	単位	目標	適正処理	適正処理	適正処理	適正処理	適正処理	適正処理	適正処理
	—	実績	達成	達成					

事業目的	<p>(1) 家庭系・事業系ごみ調査 新たな横浜市一般廃棄物処理基本計画の進捗管理上、必要となる基礎資料をごみ組成等調査によって取得し、ごみの分別状況や食品ロス排出実態等を把握し、ごみの削減、分別協力量の向上、食品ロス削減等の施策に活用します。</p> <p>(2) 工場搬入ごみ調査 昭和52年11月4日環整第95号に従い、ごみの性状・組成等のデータを把握し、焼却工場の維持管理に活用します。また、これらのデータのうち、ごみのプラスチック比率等から、ごみの焼却による温室効果ガス排出量を算出します。更に、各工場でごみのバイオマス比率を毎月算出することで、環境価値に係る証書の作成に活用します。</p> <p>(3) プラスチック対策調査 上記の調査の中でプラスチックごみに関する基礎データを取得し、新たな横浜市一般廃棄物処理基本計画におけるプラスチック削減目標の管理やプラスチック一括回収に関わる施策検討に活用します。</p>
------	--

背景・課題	昭和52年11月4日環整第95号により、一般廃棄物処理事業者はごみの組成を把握することが求められています。また、横浜市一般廃棄物処理基本計画に基づくごみの減量化・資源化を進めておりますが、プラスチック製容器包装の分別協力量については、約6割で推移している状況です。分別協力量の向上に向けて、引き続きごみの組成の把握に努める必要があります。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律</p> <p>一般廃棄物処理事業に対する指導に伴う留意事項について</p> <p>(昭和52年11月4日環整95号厚生省環境衛生局水道環境部環境整備課長通知)</p> <p>エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律</p>
------------	--

根拠・データ等	<p>1 家庭系・事業系ごみ調査 食品ロス発生量：&lt;実績推移&gt; 2年度9.3万t、3年度8.6万t、4年度8.7万t</p> <p>2 工場搬入ごみ調査 ごみ処理に伴う温室効果ガス排出量：&lt;実績推移&gt; 2年度25.0万t、3年度22.7万t、4年度23.9万t</p> <p>3 プラスチック対策調査 プラスチック製容器包装の分別協力量：&lt;実績推移&gt; 2年度65.8%、3年度65.4%、4年度61.0%</p>
---------	--

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和37年度：ごみ組成等調査の方法検討開始</li> <li>昭和39年度：ごみ組成等調査（直営）開始</li> <li>平成15年度：ごみ組成等調査の委託化、G30による分別拡大を見据えた家庭系燃やすごみの紙・プラスチック詳細調査実施</li> <li>平成23年度：ごみ組成等調査結果を活用した温室効果ガス排出量算出開始</li> <li>平成25年度：バイオマス比率をFIT制度による売電に使用開始</li> <li>令和2年度：プラスチック対策検討に活用するためのワンウェイプラスチック調査開始</li> <li>令和4年度：工場搬入ごみ調査結果から環境価値に係る証書を作成、ワンウェイプラスチック調査の一部見直し、プラスチック一括回収検討に活用するためのプラ詳細調査開始</li> </ul>
----------	--

事業開始年度	昭和37年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	廃棄物検査費	47,895	46,179	1,716	調査回数の見直しによる増

	細事業合計	47,895	46,179	1,716	
--	-------	--------	--------	-------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	高須 豊	齋藤 智幸	高橋 嶺児

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	政策調整課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12				
歳出予算科目	一般会計	10	款	2	項	2	目	政策番号	19	施策番号	99
事業名称	工場環境保全調査費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	50,104	0	0	0	0	50,104
令和5年度	52,952	0	0	0	0	52,952
増▲減	▲2,848	0	0	0	0	▲2,848

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	53,875	51,181	53,875	53,875	53,875
	市債＋一般財源	53,875	51,181	53,875	53,875	53,875
決算	事業費	51,481	48,521			
	市債＋一般財源	51,481	48,521			

事業概要 (アクティビティ)	環境法令等に基づき、焼却工場等の適正管理のため、排水、排ガス及び焼却灰等の分析・調査を行います。調査内容については、施設管理者と共有し、結果を国及び規制局に報告します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
検体数	単位	目標	734	719	722	676	676	676
	回数	実績	715	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
環境の保全	単位	目標	周辺環境の保全	周辺環境の保全	周辺環境の保全	周辺環境の保全	周辺環境の保全	周辺環境の保全
	—	実績	達成	達成	/	/	/	/
事業目的	①工場排水等分析 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、下水道法及び横浜市下水道条例の規制項目について、規制基準を遵守するため、定められた頻度に従い測定を行います。これにより、焼却工場の適正管理に繋げ、市民の安全・安心を確保します。 ②工場排ガス等分析 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、大気汚染防止法及び横浜市生活環境の保全等に関する条例の規制項目について、規制基準を遵守するため、定められた頻度に従い測定を行います。これにより、焼却工場の適正管理に繋げ、市民の安全・安心を確保します。 ③焼却工場ダイオキシン類排出等実態調査 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、ダイオキシン類対策特別措置法及び横浜市生活環境の保全等に関する条例の規制項目について、規制基準を遵守するため、定められた頻度に従い測定を行います。これにより、焼却工場の適正管理に繋げ、市民の安全・安心を確保します。 ④礫子検認所汚水分析 「し尿及び浄化槽汚泥の処理に関する協定書」に従い測定を行います。							
背景・課題	本市は保土ヶ谷工場(休炉中)、都筑工場、鶴見工場、旭工場、金沢工場でごみの焼却処分を行っています。焼却工場及びその他関連施設の排水・排ガス等について、規制基準を遵守するため、法令で定められた頻度に従い、測定を行います。また、老朽化が進んでいる施設の安定稼働や、より環境負荷の低い処理方法等の確認のため、必要に応じて処理工程の排水や排ガス等を測定し、焼却工場の適正管理に繋げ、市民の安全・安心を確保する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ・ダイオキシン類対策特別措置法 ・下水道法 ・横浜市下水道条例 ・大気汚染防止法 ・水質汚濁防止法 ・横浜市生活環境の保全等に関する条例 ・し尿及び浄化槽汚泥の処理に関する協定書 等							
根拠・データ等	1 測定対象の焼却工場 保土ヶ谷工場、都筑工場、鶴見工場、旭工場、金沢工場 2 規制項目及び対象 ・工場排水：カドミウム等重金属類、ダイオキシン類等 ・焼却灰：熱灼減量 ・焼却灰、飛灰固化物、汚泥：溶出液中の重金属類等 ・工場排ガス：ばいじん、硫酸酸化物、塩化水素、窒素酸化物、水銀、ダイオキシン類等							
事業スケジュール	・昭和37年度：工場排水等分析及び工場排ガス等分析(直営)の調査開始 ・平成3年度：礫子検認所汚水分析(直営)の開始 ・平成9年度：焼却工場ダイオキシン類排出等実態調査(委託)の開始 ・令和3年度：工場排水等分析、工場排ガス等分析及び礫子検認所汚水分析を委託に変更							
事業開始年度	昭和37年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	工場環境保全調査費	50,104	52,952



	細事業合計	50,104	52,952	▲2,848	
--	-------	--------	--------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	高須 豊	齋藤 智幸	加藤 美一

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設計画課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号						
歳出予算科目	一般会計	10	款	2	項	2	目	政策番号	19	施策番号	3
事業名称	金沢工場長寿命化対策事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	16,325	5,441	0	0	10,000	884
令和5年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	16,325	5,441	0	0	10,000	884

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	0	0	3,738,314	4,786,689	3,356,022
	市債＋一般財源	0	0	2,313,749	2,913,345	2,133,599
決算	事業費	0	0			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	金沢工場は、ごみ焼却工場の一般的な耐用年数である25年程度稼働しており、主要設備であるボイラーや焼却炉、排ガス処理設備等の基幹的設備の劣化が進んでいます。劣化が進行した基幹的設備の大規模改修を実施し、金沢工場の長寿命化を図ります。令和6年度は、基幹改修工事の一部である浸水対策工事の実施設計を行います。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
金沢工場長寿命化対策事業	単位	目標	-	-	焼却炉等改修工事発注の工程管理	焼却炉等改修工事契約締結、浸水対策実施設計委託の工程管理	1炉目、その他工事の工程管理	2炉目、その他工事の工程管理	3炉目、その他工事の工程管理
	-	実績	-	-					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
金沢工場長寿命化対策事業	単位	目標	-	-	焼却炉等改修工事の契約の進捗確認	焼却炉等改修工事の契約の締結、浸水対策工事の発注に向けた準備の進捗確認	1炉目、その他工事の進捗確認	2炉目、その他工事の進捗確認	3炉目、その他工事の進捗確認
	-	実績	-	-					
事業目的	将来にわたり安定的にごみ処理を継続するため、劣化が進んだ金沢工場の基幹的設備を大規模改修し、長寿命化を図ります。								
背景・課題	金沢工場はごみ焼却工場の一般的な耐用年数である、25年程度稼働しており、主要設備であるボイラーや焼却炉、排ガス処理設備等の基幹的設備の劣化が進んでいます。このままでは、故障等による運転停止により、本市の安定したごみ処理を継続することが困難となります。よって、劣化が進行した基幹的設備の補修・更新工事を実施し、金沢工場の長寿命化を図ります。								
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律								
根拠・データ等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律								
事業スケジュール	令和5年度 長寿命化計画作成 令和6年度～ 金沢工場長寿命化工事契約、施工 令和10年度 金沢工場長寿命化工事完了								
事業開始年度	令和6年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	金沢工場長寿命化対策事業	16,325	0	16,325

	細事業合計	16,325	0	16,325	
--	-------	--------	---	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長		
	舛谷 健之	田中 進	鳴原 勇希	